

令和4年度静岡県地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算) 実施計画書

市町名 **伊豆市**

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	伊豆市で始めよう!結婚新生活サポート事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000				円	
市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>人口減少対策は、前期総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略において総合的な取組を行ってきたが、総数としては減少に歯止めがかかっていない。少子化対策については、15歳以下の人口は出生時の人数と現在の人数を比較するとほとんどの学年が上回っており、これまで取り組んできた子育て施策や移住定住施策が一定の効果を出している。</p> <p>しかし、出生数は減少の一途をたどっており、伊豆市合併以降は平成17年の227人をピークに令和2年には125人と減少し、独身者が結婚・出産・子育てに前向きに捉えにくい状況である。また、転入出アンケート調査では、転出理由に「就職・転職」に次いで「結婚」を機に近隣市町に転出している割合が多く、婚姻率や合計特殊出生率の低下に影響していると考えられる。</p> <p>そのため、平成22年に「若者移住定住促進補助金」の創設・住宅整備費用支援を実施し、令和2年度までに合計377件・1,388人の利用があり、伊豆市の人口における社会移動に改善が見られ子育て世帯を中心に移住定住の効果も出ているが、更なる支援策が求められている。</p> <p>そのため、後期総合計画においても『少子化対策次世代を担う人材の育成』を重点目標として掲げ、若者やファミリー層の移住・定住促進施策を行うことで、ここで暮らしたいと思える環境の実現を目指し取り組んでいる。</p> <p>具体的には、結婚から子育てまで切れ目ない支援を政策目標とし、</p> <ol style="list-style-type: none"> さらなる移住・定住に向けた若者定住施策の拡充 移住者が安心できるフォローアップ 等といった施策により、少子化突破へのチャレンジを行う。 					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	市町独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	市町独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	市町独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	市町独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	市町独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
夫婦のいずれにも市税の滞納実績がないこと。						
2. ①申請見込み世帯数		7	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	3	世帯	左記以外 4 世帯	
【積算根拠】						
①3件(支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=1,200千円 ・3件については、令和2年度の「伊豆市若者定住補助金」の家賃補助支給実績を引用。						
②4件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×2/3(補助率)=800千円 ・4件については、令和2年度の「伊豆市若者定住補助金」の家賃補助支給実績を引用。						
				【令和3年度見込世帯数 0 世帯】		
②継続補助の見込		0	世帯			
対象経費支出予定額		0	円			
3. 広報の実施予定						
「伊豆市移住情報センター」・広報誌・市の公式SNS・市のHP・県東部地域局での広域連携事業・「ふるさと回帰センター」等を活用し告知。						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		結婚や子育てに伴い、市の支援制度を活用し転入した人数	人	68 (R4)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.33 (H25～H29)	厚生労働省：R2公表値
	婚姻件数	件	83 (H30)	静岡県人口動態統計：R2公表値
	婚姻率	%	2.8 (H30)	静岡県人口動態統計：R2公表値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県東部地域局が中心となり東部伊豆地域の市町が広域連携による移住定住促進事業(移住相談会・現地ツアーの実施等)の実施により、伊豆市を含む伊豆半島地域における魅力や移住定住促進及び子育て支援サービスの紹介・相談対応等を行うことで、サポートのきっかけをつくり継続した支援を実施する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の宅建業者で組織する伊豆市内宅建業者協議会を平成22年に設立し、空き家等の情報を集約し移住定住者等へ住宅情報を提供できるような仕組みを確立しているため、この仕組みを利用し支援制度への周知を行い、利用促進を図っていく。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、市町の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は少なくとも令和4年度終了時点で、各市町において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各市町の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、市町における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。